

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	加賀地区地域水産業再生委員会
代表者名	中谷英明

再生委員会の構成員	石川県漁業協同組合、加賀市、小松市、白山市、石川県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業種類	石川県漁協加賀支所、小松支所及び美川支所管内の底曳網、定置網、刺網漁業等
	底びき網漁業 8 経営体
	ごち網漁業 1 経営体
	定置網漁業 7 経営体
	刺網漁業 4 9 経営体
	素潜り漁業 1 8 経営体
	延縄（釣）漁業 5 4 経営体
	しらす漁業 1 経営体
	計 1 3 8 経営体

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地区は、石川県の南部に位置し、古くから沖合に張り出した砂泥質の大陸棚を活用した底びき網漁業やごち網漁業が加賀支所や美川支所で盛んに営まれている。

このうち底びき網漁業では、いしかわ四季の魚にも選ばれている加能ガニ（ズワイガニの雄）や香箱ガニ（ズワイガニの雌）、甘エビ（ホッコクアカエビ）、カレイなどを漁獲しており、特に最重要魚種である加能ガニについては、出荷の際に県下統一の水色のタグを付け、さらに「橋立漁港」のタグも付け他の県内産との差別化を図っている。

また、ごち網漁業については、経営体の減少の中地区の特徴ある漁法で漁獲する真鯛を、地元白山市農林水産物のブランド品とし「美川天然真鯛」と標記したタグを装着し出荷している。

一方、沿岸域では、対馬暖流による回遊魚などを対象に定置網漁業や刺網漁業が盛んに行われており、さらに加賀支所では岩礁域などで岩ガキやサザエなどの素潜り漁も行われている。

さらに、美川支所では、県内では珍しい「しらす漁」も行われ新たな地域特産種として取り組んでいる。

しかしながら、漁業を取り巻く環境は、資源の減少や燃油の高騰、担い手の確保・育成、さらには魚価の低迷等厳しい状況となっている。

こうした中においても、漁業者は、資源の安定化に向け、ズワイガニ漁の漁期短縮や、ヒラメは体長制限などの自主的な資源管理に取り組むと共に、ズワイガニについては、さらに25年度からは新たに脱皮直後で市場価値の低い状態のカニ（通称「水ガニ」）の漁獲自粛も開始し、資源の管理・有効利用の強化を開始したところである。

このように、資源管理や地元水産物のPR等に取り組んでいるが、輸入魚の増大や、近年の全国的な家庭での魚離れなどによる魚価の低迷が続いており、所得の向上に向けてこれまでの対策に加え、漁獲物の一層の付加価値向上対策が喫緊の課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

当該地区は、国内6都市を結ぶ、石川県の空の玄関口である小松空港に近く、また、北陸自動車道なども開通しており交通の便がよく、多くの観光客などが訪れているが、さらに、平成27年3月14日には北陸新幹線が金沢開業する予定であり、首都圏からより多くの観光客の来県が見込まれる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

加賀地区は、海況や地形などを活用しながら底びき網、定置網漁業、刺網漁業、素潜り漁業など幅広い漁業が営まれている。

しかしながら、燃油の高騰、魚価安、担い手の確保等、漁業経営は厳しい状況にある。

そのため、今後は以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。

① 機能的な流通システムの確立

- ・付加価値向上や販路の多角化による魚価の向上
- ・JA直売所等での水産物のPR・販売

② 水産資源の回復と維持

- ・休漁等による資源管理の推進や種苗放流による資源の増大
- ・水ガニの漁獲自粛など資源の有効利用の推進

③ 魅力ある漁業経営の確立

- ・減速航行や省エネ機器の導入等による燃油消費量の削減
- ・漁業後継者の育成・確保
- ・学校給食での利用促進等による魚食普及

(2) 漁獲努力量の削減・維持およびその効果に関する担保措置

該当なし

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。）

1) 1年目（平成26年度）■下記の取組により、漁業所得を10.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年より漁業収入を0.2%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 堅ガニの漁獲</p> <p>底びき網漁業者は、ズワイガニについて平成25年度から資源保護と有効利用を目的として「水ガニ」の漁獲自粛を開始した。この取組は、脱皮直後で低価格で取引される「水ガニ」の漁獲を自粛することで、漁獲を自粛した「水ガニ」を次の年には高単価で取引される成熟ガニ（通称「堅ガニ」）として漁獲することにより、収入・利益の拡大を図ることができるものである。今年度には昨年漁獲自粛した「水ガニ」の成熟後、初の漁獲が見込まれており、漁業収入の向上につなげることにする。</p> <p>② 加工品の開発</p> <p>漁協（小松支所）は、安価で大量に漁獲されるサゴシ（サワラの幼魚）、カワハギ、カナガシラなどの魚を対象に加工品の開発に市の協力も得ながら取り組むこととし、対象魚種や方法等について検討を行う中で魚価の向上を図る。</p> <p>今年度はサゴシ（サワラの幼魚）のフライを試作し、支所の直売市で提供する。</p> <p>③ イワガキの品質強化</p> <p>漁協（加賀支所）で漁獲・出荷している、天然イワガキについては、シーズン直後は身入りにバラツキがあり低価格で取引されたり、過密な生息環境による成長阻害も見受けられている。</p> <p>そこで、今年度から身入の向上や出荷期間の拡大を図るため、素潜り漁業者や漁協は、水産総合センターの指導のもと漁港内で蓄養試験を開始する。</p> <p>(2) 販路の多角化・開拓</p> <p>① 販路の開拓等</p> <p>ア 漁協は漁業者等の協力のもと、加賀地区の水産物の販路開</p>
---------------------	--

拓を図るため、県や市とも連携しつつ、シーフードショーや大都市圏で開催される商談会に積極的に参加し、漁獲物（鮮魚・加工品）のPR等を行うこととし、今年度は県外の消費地市場等を視察し、市場動向等について調査を行いつつ、今後のすすめ方を検討することにする。

イ 漁協（小松支所）においては、魚価安に対応するため地元JAの直売所への出荷を取り組むこととし、魚種や出荷方法等を検討することで漁業者収入の向上を図る。

ウ 漁協（美川支所）においては、地元JR駅前で開催されている「朝市」への鮮魚の出荷について検討することで漁業者収入の向上を図る。

また、新たな地域の特産種として行われているシラス漁についてまだ歴史が浅いことから、漁業者等は、加工業者と連携しながら知名度向上を図るため、地元の学校給食や飲食店（ピザ店等）での利用を推進し、販路の開拓等を行う。

② 販路の多角化

加賀支所管内では、複数の定置網漁業者が操業しており、ブリ類等の大量漁獲時などは、同支所への出荷のみでは価格の著しい低下を招いている。

このため、漁協及び定置網漁業者は、大量漁獲時の魚価の向上を図るため、金沢市場等への出荷や冷海水を使用するなどの輸送時の鮮度管理について調査・検討を開始する。

また、小松や美川支所管内の定置網漁業者は「朝獲れの魚」の直売市をそれぞれ地元漁港において操業期間中開催し、収益の向上や価格の安定等を図る。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進め、さらに、以下については、さらに漁獲自粛等資源の管理、有効利用を強化する。

① 底びき網漁業者は、最重要魚種であるズワイガニについて、持続的漁獲を目指し、悪化している資源状況に対応するため、平成25年度から開始した香箱（メスガニ）の漁期を10日

	<p>間短縮する取り組みを継続する。</p> <p>さらに、脱皮直後で低価格で取引される「水ガニ」については漁獲を自粛し、資源の有効利用により収入の安定を図るとともに、効果的なTACの使用に努める。</p> <p>また、甘エビについては、価格的にも安価な小型サイズの保護を図るため網目の拡大について検討する。</p> <p>② 刺網漁業者等は、ヒラメについては、県下統一の取組みである、全長25cm未満の漁獲自粛に加え、加賀支所の活魚のヒラメについては漁獲自粛サイズを全長30cm（重量300g相当）に拡大し対策の強化を図る。</p> <p>③ 素潜り漁業者は、サザエについて殻高6.5cm以下、アワビについては250g以下は再放流し資源管理を強化する。</p> <p>(2) 資源の増大</p> <p>① 漁業者は、漁協と協力して県などから購入したヒラメやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図る。</p> <p>② アワビ、サザエ等の生息環境の保全を強化するために、加賀支所管内においてはホンダワラの採取を全面的に禁止する。</p> <p>また、底びき網漁業者は、操業中に網にかかったゴミ等については持ち帰り漁場機能の保全に努める。</p> <p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食等での地元産水産物の利用促進</p> <p>漁業関係者は、地元小中学校の給食において、地元の旬な水産物の利用を推進するとともに、利用されている魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行い、魚食普及等を推進する。</p> <p>(2) 漁業後継者の育成・確保</p> <p>漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
漁業コスト削減のた	1 底びき網漁業者は、燃油高騰の中、燃油消費削減に向け、低速航

<p>めの取組</p>	<p>行等による燃油消費削減効果等について専門家を招き講習会を開催する。</p> <p>2 漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度13～14ノットから2～3ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>3 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>4 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入推進を行う。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

2) 2年目(平成27年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比10.5%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を0.2%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 堅ガニの漁獲</p> <p>底びき網漁業者は、平成25年度から資源の有効利用を目的に開始した、脱皮直後で低価格で取引され、漁獲を自粛した「水ガニ」を、高単価で取引される成熟ガニ(通称「堅ガニ」)として漁獲することにより、収入・収益の拡大を図る。</p> <p>② 加工品の開発</p> <p>漁協(小松支所)は、昨年度に引き続き、加工品の開発に市の協力も得ながら、対象魚種や方法等について検討する。</p> <p>今年度はカワハギ等でのつみれを試作し、支所の直売市、市主催のイベント等で提供し、評価を得る。</p> <p>③ イワガキの品質強化</p> <p>漁協(加賀支所)は、昨年度に引き続き、天然イワガキの</p>
---------------------	--

身入の向上や出荷期間の拡大を図るため、素潜り漁業者や漁協は、水産総合センターの指導のもと漁港内で畜養試験を行う。

(2) 販路の多角化・開拓

① 販路の開拓等

ア 漁協は漁業者等の協力のもと、加賀地区の水産物の販路開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、シーフードショーや大都市圏で開催される商談会に積極的に参加し、漁獲物（鮮魚・加工品）のPR等を行うこととし、今年度は対象水産物の選定やPR方法等について講師を招いたりしながら調査・検討する。

イ 漁協（小松支所）は、地元JAの直売所について、魚種や出荷方法等を検討するとともに、鮮魚の試験出荷を行う。

ウ 漁協（美川支所）は、地元JR駅前で開催されている「朝市」への鮮魚の試験出荷を行う。

また、シラスについては、漁業者等は、加工業者と連携しながら知名度向上を図るため、地元の学校給食や飲食店（ピザ店等）での利用を推進し、販路の開拓等を行う。

② 販路の多角化

加賀支所管内では定置網漁業者において、ブリ類等大量漁獲時の魚価の向上を図るため金沢や福井の消費地市場へ出荷することとし、出荷方法について、通常の箱立出荷、または大型タンクによる出荷の検討、また、タンク出荷では、輸送時における鮮度管理調査として「海水＋淡水氷」または「殺菌冷海水」などを行う。

また、小松や美川支所管内の定置網漁業者は「朝獲れの魚」の直売市をそれぞれ地元漁港において操業期間中開催し、収益の向上や価格の安定等を図る。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進め、さらに、以下については、漁獲自粛等資源の管理、有効利用を強化する。

① 底びき網漁業者は、重要資源の一つである甘エビの資源有効利用を図るため、価格的にも安価な小型サイズの保護を目的に

	<p>網目を9節から8節への拡大について、漁獲の影響について調査・検討する。</p> <p>また、ズワイガニについては引き続き「水ガニ」の漁獲自粛をする。</p> <p>② 刺網漁業者等は、ヒラメについては、全長25cm未満の漁獲自粛に加え、加賀支所の活魚のヒラメについては漁獲自粛サイズを全長30cm（重量300g相当）に拡大し対策の強化を継続する。</p> <p>③ 素潜り漁業者は、サザエについては殻高6.5cm以下、アワビについては250g以下は再放流し資源管理を強化する。</p> <p>(2) 資源の増大</p> <p>漁業者は、漁協と協力して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い資源の増大を推進する。</p> <p>また、加賀支所においては、藻場の保全、沖合いでは操業中に網にかかったゴミ等については持ち帰りを継続する。</p> <p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食等での地元産水産物の利用促進</p> <p>漁業関係者は、地元小中学校の給食において、地元の旬な水産物の利用を推進するとともに、利用されている魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行き、魚食普及等に取り組む。</p> <p>(2) 漁業後継者の育成・確保</p> <p>漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度13～14ノットから2～3ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入推進を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p>

	<p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>5 新規就業者総合支援事業</p>
--	--

3) 3年目(平成28年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比12.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を0.5%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 堅ガニの漁獲</p> <p>底びき網漁業者は、平成25年度から資源の有効利用を目的に開始した、脱皮直後で低価格で取引され、漁獲を自粛した「水ガニ」を、高単価で取引される成熟ガニ(通称「堅ガニ」)として漁獲することにより、収入・収益の拡大を図る。</p> <p>② 加工品の開発</p> <p>小松支所では、開発した加工品の試作品を、イベント等でPRしていくとともに、支所の直売市、JA等へ試験出荷し、評価を得る。</p> <p>③ イワガキの品質強化</p> <p>漁協(加賀支所)は、昨年度に引き続き、天然イワガキの身入の向上や出荷期間の拡大を図るため、素潜り漁業者や漁協は、水産総合センターの指導のもと漁港内で蓄養試験を行うとともに一部試験出荷を行い市場の評価を得る。</p> <p>④ 橋立産ズワイガニの差別化の強化</p> <p>底びき網漁業者は、ズワイガニの出荷に際し、現在取り組んでいるタグの装着による差別化の他に、より県内外の他地区との差別化を強化し、鮮度管理の強化による品質向上に向けた取組について検討を開始する。</p> <p>(2) 販路の多角化・開拓</p> <p>① 販路の開拓等</p> <p>ア 漁協は漁業者等の協力のもと、加賀地区の水産物の販路開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、シーフードショーや大都市圏で開催される商談会に積極的に参加し、漁獲物(鮮</p>
---------------------	--

魚・加工品)のPR等を行うこととする。

イ 漁協(小松支所)は、魚価安に対応するため地元JAの直売所について、魚種や出荷方法等を検討するとともに、鮮魚の試験出荷を行う。

ウ 漁協(美川支所)は、地元JR駅前で開催されている「朝市」への鮮魚の出荷に試験的に行う。

また、シラス漁について漁業者等は、加工業者と連携しながら知名度向上を図るため、地元の学校給食や飲食店(ピザ店等)での利用を推進し、販路の開拓等を行う。

② 販路の多角化

加賀支所管内では定置網漁業者において、ブリ類等大量漁獲時の魚価の向上を図るため金沢や福井の消費地市場への出荷を、前年度の検討結果を踏まえ試行的に開始する。

また、小松や美川支所管内の定置網漁業者は「朝獲れの魚」の直売市をそれぞれ地元漁港において操業期間中開催し、収益の向上や価格の安定等を図る。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進め、さらに、以下については、さらに漁獲自粛等資源の管理、有効利用を強化する。

① 底びき網漁業者は、資源の有効活用を図るため、甘エビについて、前年度の調査・検討結果に基づき小型サイズの保護を図るため網目の拡大を試行的に実施する。

また、ズワイガニについては引き続き「水ガニ」の漁獲自粛をする。

② 刺網漁業者等は、ヒラメについては、全長25cm未満の漁獲自粛に加え、加賀支所の活魚のヒラメについては漁獲自粛サイズを全長30cm(重量300g相当)に拡大し対策の強化を継続する。

③ 素潜り漁業者は、サザエについては殻高6.5cm以下、アワビについては250g以下は再放流し資源管理を強化する。

(2) 資源の増大

	<p>漁業者は、漁協と協力して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い資源の増大を推進する。</p> <p>また、加賀支所においては、藻場の保全、沖合いでは作業中に網にかかったゴミ等については持ち帰りを継続する。</p> <p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食等での地元産水産物の利用促進</p> <p>漁業関係者は、地元小中学校の給食において、地元の旬な水産物の利用を推進するとともに、利用されている魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行い、魚食普及等に取り組む。</p> <p>(2) 漁業後継者の育成・確保</p> <p>漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度13～14ノットから2～3ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入推進を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>5 新規就業者総合支援事業</p>

4) 4年目(平成29年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比14.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより基準年より漁業収入を0.8%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 付加価値向上</p> <p>① イワガキの品質強化</p> <p>素潜り漁業者や漁協は、イワガキの蓄養試験について引き続き</p>
---------------------	--

き実施するとともに、併せて試験出荷を行い市場の評価を得る。

また、本格出荷に向け、チラシ等PR資材を制作し蓄養イワガキの普及を図る。

② 水産加工品の開発

漁協（小松支所）は、開発した加工品の試作品を、支所の直売市、JA等へ試験出荷し、評価を得る。

また、本格出荷に向けイベント等でPRしていくとともに、漁協HPやチラシなどを制作し商品のPR等を行う。

③ 堅ガニの漁獲

底びき網漁業者は、平成25年度から資源の有効利用を目的に開始した、脱皮直後で低価格で取引され、漁獲を自粛した「水ガニ」を、高単価で取引される成熟ガニ（通称「堅ガニ」）として漁獲することにより、収入・収益の拡大を図る。

④ 橋立産ズワイガニの差別化の強化

底びき網漁業者は、橋立産ズワイガニの、さらなる他地区との差別化を強化するため、前年の取組である鮮度管理の強化による品質向上に向けた検討の他に、市場が求める活ガニでの出荷について、特に、解禁直後の漁獲量が多い時期での出荷割合の拡大に向け調査・検討を行う。

(2) 販路の多角化・開拓

① 販路の多角化

加賀支所管内では定置網漁業者において、ブリ類等大量漁獲時の魚価の向上を図るため金沢や福井の消費地市場への出荷を、前年度の実施状況を踏まえながら試行的に行う。

また、小松や美川支所管内の定置網漁業者は「朝獲れの魚」の直売市をそれぞれ地元漁港において操業期間中開催し、収益の向上や価格の安定等を図る。

② 販路の開拓等

ア 漁協は漁業者等の協力のもと、加賀地区の水産物の販路開拓を図るため、県や市とも連携しつつ、シーフードショーや大都市圏で開催される商談会に積極的に参加し、漁獲物（鮮魚・加工品）のPR等を行い、飲食店等に試行的に出荷する。

イ 漁協（小松支所）は、魚価安に対応するため地元JAの直

売所について、魚種や出荷方法等を検討するとともに、鮮魚の試験出荷を行う。

ウ 漁協（美川支所）は、地元JR駅前で開催されている「朝市」への鮮魚の試験出荷を行う。

また、シラス漁について漁業者等は、加工業者と連携しながら知名度向上を図るため、地元の学校給食や飲食店（ピザ店等）での利用を推進し、販路の開拓等を行う。

2 水産資源の回復と維持

（1）資源管理の推進

漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進め、さらに、以下については、さらに漁獲自粛等資源の管理、有効利用を強化する。

① 底びき網漁業者は、資源の有効利用を図るため、甘エビについて、前年度に引き続き、小型サイズの保護を図るため網目の拡大を試行的に実施する。

また、ズワイガニについては引き続き「水ガニ」の漁獲自粛をする。

② 刺網漁業者等は、ヒラメについては、全長25cm未満の漁獲自粛に加え、加賀支所の活魚のヒラメについては漁獲自粛サイズを全長30cm（重量300g相当）に拡大し対策の強化を継続する。

③ 素潜り漁業者は、サザエについては殻高6.5cm以下、アワビについては250g以下は再放流し資源管理を強化する。

（2）資源の増大

漁業者は、漁協と協力して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い資源の増大を推進する。

また、加賀支所においては、藻場の保全、沖合いでは操業中に網にかかったゴミ等については持ち帰りを継続する。

3 魅力ある漁業経営の確立

（1）学校給食等での地元産水産物の利用促進

漁業関係者は、地元小中学校の給食において、地元の旬な水産物の利用を推進するとともに、利用されている魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行い、魚食普及等に取り組む。

	<p>(2) 漁業後継者の育成・確保</p> <p>漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度13～14ノットから2～3ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p> <p>2 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入推進を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>5 新規就業者総合支援事業</p> <p>6 沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業</p>

5) 5年目(平成30年度) ■下記の取組により、漁業所得を基準年比16.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより基準年より漁業収入を1%向上させる。</p> <p>1 機能的な流通システムの確立</p> <p>(1) 付加価値向上</p> <p>① 蓄養イワガキの本格出荷</p> <p>素潜り漁業者や漁協は、天然イワガキについては、これまでの畜養試験等を踏まえ、新たに蓄養イワガキの本格的な出荷を行う。</p> <p>② 水産加工品の本格出荷</p> <p>漁協(小松支所)は、開発した水産加工品を直売市、市主催のイベント、JA等へ出荷し魚価の安定を図る。</p> <p>③ 堅ガニの漁獲</p> <p>底びき網漁業者は、平成25年度から資源の有効利用を目的に開始した、脱皮直後で低価格で取引され、漁獲を自粛した「水ガニ」を、高単価で取引される成熟ガニ(通称「堅ガニ」と</p>
--------------	---

して漁獲することにより、収入・収益の拡大を図る。

④ 橋立産ズワイガニの差別化の強化

底びき網漁業者は、橋立産ズワイガニの、さらなる他地区との差別化を強化するため、鮮度管理の強化や活ガニの出荷割合の拡大に向けた前年度までの調査・検討結果等を踏まえ実証していく。

(2) 販路の多角化・開拓

① 販路の開拓等

ア 漁協は漁業者等の協力のもと、県や市と連携しつつ、大都市圏で開催された商談会（百万石マルシェ等）等を踏まえ県外の飲食店等と蓄養イワガキ、シラス、水産加工品等加賀地区の水産物について取引を開始する。

イ 漁協（小松支所）は、漁業者や漁協は、魚価安に対応するため地元JAの直売所への、試験出荷を踏まえ、鮮魚・加工品の本格出荷を行う。

ウ 漁協（美川支所）は、地元JR駅前で開催されている「朝市」への鮮魚の出荷を本格的に行う。

また、シラス漁について漁業者等は、加工業者と連携しながら知名度向上を図るため、地元の学校給食や飲食店（ピザ店等）での利用を推進する。

② 販路の多角化

加賀支所管内では定置網漁業者において、ブリ類等大量漁獲時の魚価の向上を図るため金沢や福井の消費地市場への出荷を、これまでの試行結果も踏まえ、適正な鮮度保持を行いながら本格的に行う。

また、小松や美川支所管内の定置網漁業者は「朝獲れの魚」の直売市をそれぞれ地元漁港において操業期間中開催し、収益の向上や価格の安定等を図る。

2 水産資源の回復と維持

(1) 資源管理の推進

漁業者は、操業期間内に自主的な休漁期の設定等により資源管理を進め、さらに、以下については、さらに漁獲自粛等資源の管理、有効利用を強化する。

① 底びき網漁業者は、資源の有効利用を図るため、甘エビにつ

	<p>いて、小型サイズの保護を図るためこれまでの取り組みを踏まえ網目の拡大を実施する。</p> <p>また、ズワイガニについては引き続き「水ガニ」の漁獲自粛をする。</p> <p>② 刺網漁業者等は、ヒラメについて、全長25cm未満の漁獲自粛に加え、加賀支所の活魚のヒラメについては漁獲自粛サイズを全長30cm（重量300g相当）に拡大し対策の強化を継続する。</p> <p>③ 素潜り漁業者は、サザエについては殻高6.5cm以下、アワビについては250g以下は再放流し資源管理を強化する。</p> <p>(2) 資源の増大</p> <p>漁業者は、漁協と協力して引き続きヒラメやサザエの種苗放流を行い資源の増大を推進する。</p> <p>また、加賀支所においては、藻場の保全、沖合いでは操業中に網にかかったゴミ等については持ち帰りを継続する。</p> <p>3 魅力ある漁業経営の確立</p> <p>(1) 学校給食等での地元産水産物の利用促進</p> <p>漁業関係者は、地元小中学校の給食において、地元の旬な水産物の利用を推進するとともに、利用されている魚の生態や漁法などを説明する出前講座も行き、魚食普及等に取り組む。</p> <p>(2) 漁業後継者の育成・確保</p> <p>漁業者は漁協とともに、県の漁業体験制度や国の新規漁業就業者の研修制度等を活用した就業者の確保・育成により、安定操業の実現に取り組む。</p> <p>なお、本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底掃除を年1回実施することや燃油積載量を低量化するなどの漁船重量低量化並びに平成25年時の航行速度13～14ノットから2～3ノットの減速により低燃費航行を実施し、最大2%の漁業コストの削減し、漁業所得の向上を図る。</p>

	<p>2 漁協は、低燃費型漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を推進し燃油消費削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業へ加入推進を行う。</p> <p>なお、本年は取組の最終年であり、上記の取組を引き続き行うこととするが、目標達成を確実なものとするようプラン取組の成果を検証し、必要な見直しを行うこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>1 資源管理・漁業経営安定対策</p> <p>2 省燃油活動推進事業</p> <p>3 省エネ機器等導入推進事業</p> <p>4 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>5 新規就業者総合支援事業</p> <p>6 沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業</p>

(4) 関係機関との連携

<p>平成27年3月14日に北陸新幹線が開業することにより、首都圏から多くの観光客の来県が見込まれる。</p> <p>こうした状況を的確に捉え、県や市の農林業機関、観光機関等とも連携し知名度向上を図る。</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %	基準年	平成 年度	漁業所得	千円
	目標年	平成 年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法およびその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
資源管理・漁業経営安定対策	資源管理の推進による収入の安定化
省燃油活動推進事業	燃油消費量の削減（船底掃除、減速航行、漁船の軽量化）
省エネ機器等導入推進事業	燃油消費量の削減

漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化
新規就業者総合支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業安定化
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	6次産業化等の推進による収入の安定化